

令和 6年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：薬務課
担当名：薬物対策・献血担当
内線：3633 (単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
S113	薬物乱用防止対策推進指導費				一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	薬物乱用防止対策費	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法、医薬品医療機器等法、埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例				針路分野施策	03 介護・医療体制の充実 0305 医薬品などの適正使用の推進	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-5	
1 事業の概要 麻薬、覚醒剤、大麻などによる薬物乱用を防止するため関係機関等と連携し、麻薬等の施用者、営業者などに対する指導・取締等を行う。 また、若年層を中心とした一般県民に対して、薬物の危険性を啓発するとともに、薬物相談などを実施する。					5 事業説明 (1) 事業内容 ア 薬物乱用防止対策の連携調整 211千円 イ 薬物乱用防止の啓発 5,503千円 ウ 麻薬覚醒剤等の取締指導 2,171千円 エ 薬物相談等の回復支援 133千円 オ 危険ドラッグ対策事業 3,947千円→ 3,171千円 (2) 事業計画 ア 薬物乱用防止対策の連携調整 ・薬物乱用対策推進計画の進行管理により総合的な薬物乱用対策を推進、薬物乱用対策推進会議の開催(年1回) イ 薬物乱用防止の啓発 ・薬剤師・保護司等400人を薬物乱用防止指導員として委嘱、地域における薬物乱用防止のキャンペーン、学校における薬物乱用防止教室などの啓発活動の実施、薬物乱用防止指導員連合協議会への補助 ウ 麻薬覚醒剤等の取締指導 ・麻薬等の不正流通を防止するため医療用麻薬等の許認可事務、麻薬等の取扱施設に対する監視指導の実施及び必要に応じた麻薬取締員による取締り(通年) エ 薬物相談等の回復支援 ・保健所等で薬物乱用者及びその家族等からの相談受付(通年) オ 危険ドラッグ対策 ・埼玉県地方薬事審議会薬物指定審査委員会の開催(年6回)、インターネット広告監視、買上検査等35検体実施、防犯ボランティア等を活用した啓発、自動車教習所等利用者・不動産業界団体会員に対する啓発 (3) 事業効果 ・薬物乱用防止に係る関係機関との情報共有を図る。薬物乱用防止教室の講師となる薬物乱用防止指導員の資質向上を図る。 【活動指標(アウトプット)】薬物乱用防止指導員の講師派遣回数 180回 受講者数40,000人 【成果指標(アウトカム)】薬物乱用防止を通じ安心して暮らすことのできる社会になる (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・薬物乱用防止指導員、防犯ボランティア等、不動産業界団体との連携による啓発活動の実施、麻薬取締部との連携 (5) 補正予算の概要 経費節減に伴う需用費等の減額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)衛生費(細目)薬事行政費 (細節)薬事行政費 (積算内容)麻薬覚醒剤対策費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.8人=36,100千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		使用料・手数料								
決定額	△776								△776	11,189
現計額	11,965	18,023							△6,058	

事業内訳書

事業名	薬物乱用防止対策推進指導費		
単位事業名	危険ドラッグ対策事業	予算額	△ 776千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△776	—	
合計	△776	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△27	—	経費節減による減
需用費	△679	—	経費節減による消耗品の減
役務費	△70	—	経費節減による送料の減
合計	△776	—	